資料3-1

## 議題３　都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）基本情報 | | | （２）一元管理の実施状況 | （３）一元管理をしている場合の詳細 | | |
| | ①都市公園の数 | ②児童遊園・ちびっこ広場の数 | ③一人当たりの都市公園面積 | 都市公園と児童遊園の一元管理をしていますか | ①担当部課名 | ②一元管理の組織体制 | ③担当者人数 |
| 名古屋市 | 1467 箇所 | ※ 箇所 | 6.98 ㎡/人 | いいえ | ※(1)②について：名古屋市における児童遊園地は市独自で設置補助しており、児童福祉法に基づいて設置された児童厚生施設ではなく、地域の方と行政（子ども青少年局）が共同設置している「遊び場」事業であるため、都市公園についてのみ回答しております。 | | |
| 豊橋市 | 420 箇所 | 104 箇所 | 10.61 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 岡崎市 | 258 箇所 | 334 箇所 | 11.3 ㎡/人 | はい | 都市基盤部公園緑地課 | 都市基盤部公園緑地課 | 43名（うち技能業務職員20名） |
| 一宮市 | 167 箇所 | 349 箇所 | 5.61 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 瀬戸市 | 67 箇所 | 180 箇所 | 8.46 ㎡/人 | はい | 都市整備部建設課 | 既存の公園管理部署（１係）で一括管理している | 都市公園担当 兼 児童遊園担当　6人<br>（公園見廻りは特に設けていない） |
| 半田市 | 132 箇所 | 15 箇所 | 8.98 ㎡/人 | はい | 建設部都市計画課公園緑地担当 | 公園緑地担当が都市公園と児童遊園・ちびっ子広場を管理 | ５人 |
| 春日井市 | 289 箇所 | 202 箇所 | 11.7 ㎡/人 | はい | 建設部公園緑地課 | 昭和50年代より一元管理を行っているため当初の経緯は不明 | 管理担当者10人　※都市公園と児童遊園等で担当者の分担無 |
| 豊川市 | 120 箇所 | 94 箇所 | 13.06 ㎡/人 | はい | 都市整備部公園緑地課 | 児童遊園・ちびっ子広場については、子育て支援課が管理していたが、都市公園を管理している公園緑地課へ所管変えし、一元管理を行っている。 | 公園管理係8人（管理担当４人、公園見廻り４人） |
| 津島市 | 14 箇所 | 53 箇所 | 5.2 ㎡/人 | はい | まちづくり推進部都市計画課 | 都市計画課　住宅・公園グループ　として、1グループの中に所管が割り振られています。 | 1名 |
| 碧南市 | 50 箇所 | 39 箇所 | 5.3 ㎡/人 | はい | 開発水道部都市整備課 | 既存の課に集約 | 細かく担当は分かれていない。公園担当として３人程度。 |
| 刈谷市 | 108 箇所 | 39 箇所 | 8.78 ㎡/人 | はい | 刈谷市都市公園部公園緑地課 | 管理係：維持管理全般と現場見回り<br>緑活用係：庶務、占用等 | 管理係（維持管理全般）４人（現場見回り）５人、緑活用係（庶務、占用等）５人 |
| 豊田市 | 196 箇所 | 583 箇所 | 11.27 ㎡/人 | はい | 都市整備部　公園緑地課 | 公園広場担当として６人で地区毎に分担している。各担当者は地区ごとに所管している都市公園及び児童遊園等の維持管理を担当している。各担当で所管している公園もしくは児童遊園等で何か苦情等があれば、作業班へ現場確認と軽微な案件については復旧等もお願いしている。 | 実務担当者（６人）＋担当長（２人）＋作業班（７人） |
| 安城市 | 109 箇所 | 123 箇所 | 5.64 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 西尾市 | 67 箇所 | 110 箇所 | 5.24 ㎡/人 | はい | 都市整備部　公園緑地課 | 子育て支援課（子ども部）から公園緑地課（都市整備部）へ所管替えした。 | 課員7人　（課長1名、建設グループ3名、維持管理グループ3名） |
| 蒲郡市 | 37 箇所 | 72 箇所 | 3.03 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 犬山市 | 79 箇所 | 67 箇所 | 5.78 ㎡/人 | はい | 都市整備部　土木管理課 | 土木管理課　維持工事グループ（公園の点検改修等）、管理グループ（公園の管理委託等） | 公園管理専属の担当者は０　（維持工事グループ、管理グループからそれぞれ１名が他の業務の兼務） |
| 常滑市 | 33 箇所 | 19 箇所 | 9.5 ㎡/人 | いいえ | | | |

## 議題３　都市公園と児童遊園等の一元管理について（稲沢市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）基本情報 | | | （２）一元管理の実施状況 | （３）一元管理をしている場合の詳細 | | |
| | ①都市公園の数 | ②児童遊園・ちびっこ広場の数 | ③一人当たりの都市公園面積 | 都市公園と児童遊園の一元管理をしていますか | ①担当部課名 | ②一元管理の組織体制 | ③担当者人数 |
| 江　南　市 | 19 箇所 | 26 箇所 | 5.1 ㎡/人 | はい | 都市整備部都市計画課 | 平成9年度に公園緑地課（現：都市計画課公園緑地G管理）へ所管替えした | 5人（公園種別ごとに担当はない） |
| 小　牧　市 | 120 箇所 | 78 箇所 | 8.07 ㎡/人 | はい | 都市政策部みどり公園課 | 一元管理を始めた当時の組織体制は不明だが、現在は同じ係で管理 | ６人（都市公園、児童遊園、公園見回りで担当を分けていない） |
| 稲　沢　市 | 62 箇所 | 98 箇所 | 5.2 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 新　城　市 | 12 箇所 | 0 箇所 | 17.8 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 東　海　市 | 73 箇所 | 66 箇所 | 11.61 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 大　府　市 | 61 箇所 | 33 箇所 | 10.7 ㎡/人 | はい | 水緑公園課 | 既存の課内にグループを設置した | ６人 |
| 知　多　市 | 76 箇所 | 15 箇所 | 9.25 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 知　立　市 | 68 箇所 | 6 箇所 | 2.73 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 尾 張 旭 市 | 82 箇所 | 50 箇所 | 9.5 ㎡/人 | はい | 都市整備部公園農政課 | 既存の公園緑地係に集約した。 | 事務員3人、作業員4人 |
| 高　浜　市 | 22 箇所 | 10 箇所 | 2.701 ㎡/人 | はい | 都市政策部土木グループ | グループリーダー１名、主査２名、主任４名、技師２名、会計年度職員１名 | ９名 |
| 岩　倉　市 | 19 箇所 | 12 箇所 | 1.1 ㎡/人 | はい | 建設部維持管理課 | 課内で一元管理。 | ４名 |
| 豊　明　市 | 66 箇所 | 19 箇所 | 10.38 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 日　進　市 | 64 箇所 | 45 箇所 | 5.19 ㎡/人 | はい | 建設部市街地整備課 | 児童関係担当の課から当時の公園管理担当が、児童遊園・ちびっこ広場の管理の移管を受けた | 全公園担当　3人、巡回班（シルバー派遣）　9人（4人／日） |
| 田　原　市 | 32 箇所 | 6 箇所 | 7.41 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 愛　西　市 | 3 箇所 | 68 箇所 | 1.6 ㎡/人 | はい | 産業建設部都市計画課 | 旧児童福祉課所管のちびっ子広場・児童遊園を都市計画課へ権限委 | 正副各1人 |
| 清　須　市 | 63 箇所 | 41 箇所 | 3.7 ㎡/人 | はい | 建設部都市計画課 | 福祉部局で管理していた児童遊園・ちびっこ広場の業務を、都市計画課に移管した。 | ３人で都市公園と、児童遊園・ちびっこ広場を担当している。 |
| 北名古屋市 | 16 箇所 | 90 箇所 | 0.48 ㎡/人 | はい | 建設部施設管理課 | 合併後から一元管理 | 2人 |
| 弥　富　市 | 21 箇所 | 37 箇所 | 3 ㎡/人 | はい | 都市整備課 | 既存の都市整備課内に新たに公園緑地グループを設置した。 | 2人（公園の種別毎に担当分けはしていない） |
| み よ し 市 | 100 箇所 | 34 箇所 | 16.64 ㎡/人 | いいえ | | | |
| あ　ま　市 | 56 箇所 | 77 箇所 | 1.47 ㎡/人 | いいえ | | | |
| 長 久 手 市 | 61 箇所 | 18 箇所 | 31.38 ㎡/人 | はい | 建設部みどりの推進課 | 新しい課を作った | 児童遊園・都市公園担当：４人 |